

# 治療用眼鏡などを作成されたお客様へ

## 協会けんぽご加入者様用

### 保険給付の対象となる方

医師の指示のもと弱視、斜視及び先天白内障術後の屈折矯正の治療のため眼鏡などを購入された9歳未満のお子様を対象です。

### 保険給付の金額

令和6年4月以降、保険給付の対象金額は上限40,492円です。対象金額の7割または8割が支給額です。  
※40,492円を超える場合、超えた分は自己負担となります。

### 保険給付（療養費支給申請）の手続き

申請書のほかに「医師の証明書（治療用眼鏡等作成指示書）のコピー」と「領収書（原本）」の提出が必要です。

一度、協会けんぽにご提出いただいた「医師の証明書（治療用眼鏡等作成指示書）」や「領収書（原本）」はお返しできませんので、市町村の「医療費助成」などの手続きをするご予定の方は必ず、お手元にコピーを残してください。

### 領収書について

領収書またはレシートのどちらでも構いません。ただし、必ずあて名は「眼鏡を装着するお子様の氏名」、商品名（品代）は「治療用眼鏡代として」と記載されたもの（原本）が必要です。

できれば手元に  
領収書を残したい

**電子申請ならお手元に「医師の証明書（治療用眼鏡等作成指示書）」と「領収書（原本）」をお手元に残したまま保険給付の手続きができます**

### 電子申請のメリット

#### ①その後の手続きがスムーズに

領収書等の原本が手元に残るため、医療費助成などの手続き等がスムーズになります。

#### ②記入ミスを防止

システムチェックにより、記載漏れなどのミスが防げます。

#### ③郵送不要

郵送にかかっていた手間・時間・費用が削減できます。

#### ④受付審査状況を確認できる

スマホやパソコンから申請後の受付審査状況を確認できます。

### 事前にご用意いただくもの

事前にマイナポータルアプリのダウンロードが必要です

☐ スマートフォンまたはパソコン

☐ 被保険者のマイナンバーカード（お子様のものではありません）

☐ 被保険者の振込先口座情報（通帳等）

☐ 医師の証明書（治療用眼鏡等作成指示書）

※治療用眼鏡等作成指示書に視力等の検査結果が明記されていない場合は、検査結果のコピーも必要です。

☐ 領収書（原本）

利用できる  
対象者

①被保険者

②社会保険労務士

※協会けんぽが発行したID・パスワードが必要です。

電子申請サービスのサービス提供時間

**平日 8:00～21:00**

※平日の上記時間外および土日祝日、年末年始12/29～1/3はご利用できません。

電子申請は  
こちらから



もしくは

協会けんぽ 電子申請

検索

裏面で電子申請  
の流れを確認  
してください！



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会

北海道支部



5ステップで

# カンタン申請



## STEP 1

### アクセス

協会けんぽホームページの「電子申請」ページから進み、「療養費（治療用装具）」を選択



## STEP 2

### マイナポータルにログイン・資格取得

被保険者のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから資格情報を取得します。

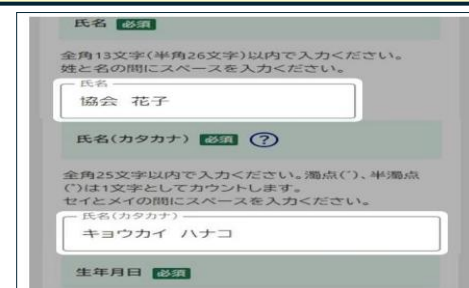
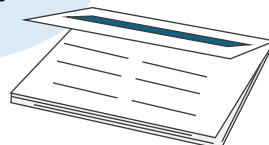


## STEP 3

### 情報入力

- ・住所、電話番号
- ・振込先口座情報
- ・眼鏡等作成の内容 など

口座情報がわかる通帳等をご準備ください！



## STEP 4

### 添付書類アップロード

- ・医師の証明書（治療用眼鏡等作成指示書）
- ・領収書

※原本の提出は不要です。

スマートフォンで撮影した画像でOK！



**市町村の「子ども医療費助成」などの手続きもスムーズになります。**

札幌市をはじめとして市町村で実施している「子ども医療費助成」の手続きをする際、医師の証明書（治療用眼鏡等作成指示書）や領収書、保険者から交付された支給決定通知書などが必要です。電子申請であれば、医師の証明書（治療用眼鏡等作成指示書）や領収書をお手元に残すことができますので、「子ども医療費助成」などの手続きがスムーズになります。

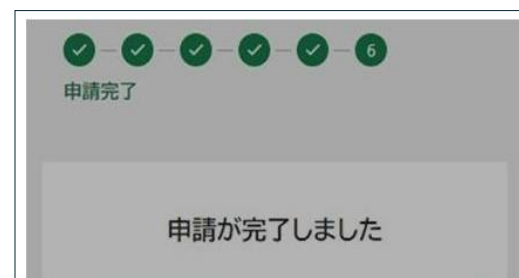
※「子ども医療費助成」などについてはお住まいの市町村にお問い合わせください。

## STEP 5

### 申請完了✓

送信後、受付完了画面が表示されます。申請手続き完了です！

「受付」「審査中」「申請完了」「返戻」など審査状況が確認できます。



### 留意事項

- 内容に不備がある場合は、電子上で書類を返戻します。審査状況画面の「電子ポスト」からご確認ください。
- 書類の原本提出が必要となる場合があります。
- 審査には一定の期間を要しますので、予めご了承ください。

### お問い合わせ先

全国健康保険協会 北海道支部

〒001-8511

札幌市北区北10条西3丁目23-1 THE PEAK SAPPORO 3階

☎ 011-726-0352（代表）

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日、年末年始除く）